

平成30年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年12月7日（金）午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 一般質問

平成30年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年12月7日
 召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	木場 一昭		
副町長	三反田 みどり		
教育長	畑中 清和		
総務課長	高崎 満広	住民生活課長	舞原 利博
政策企画課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
未来づくり課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	農業委員会事務局長	窪 和人
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	大寺 和久
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	田中 弘朗	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	今熊 武朗		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

平成30年 第4回 錦江町議会定例会会議録

平成30年12月7日(金) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。

(日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたのでご了承願います。

日程第1 一般質問

水口議長 日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。最初に、9番、小吉君の発言を許します。

9番、小吉君。

9番小吉議員 はい、9番。

[9番小吉議員、質問者席へ登壇]

9番小吉議員 おはようございます。久々の先頭バッターということで、若干緊張致しておりますけれども、今日は宜しくお願い致します。

私は通告に従いまして、2点ほど質問をさせていただきたいと思っております。今日の南日本新聞の社説にもございましたとおり、サツマイモ病害原因究明に全力をあげてということ以南日本新聞が取り上げてございます。

私もこの質問をなぜしたかと申しますと、11月上旬の南日本新聞に「サツマイモ原因不明病害、作付面積で1割から3割で発生。県大隅地域振興局鹿屋で対策会議」という見出しで南日本新聞に掲載されておまして、これは大変なことが起きていると、直感したところでもございます。

本県に、本県の畑作においては、サツマイモの植え付け面積は約2割を占めて、サツマイモの生産額は県内でも重要な位置にあることはご承知のとおりでございます。町内におきましても、秋の収穫期にはでんぷん用、焼酎用、青果用にとそれぞれのハーベスターが稼働しているところでもございます。

サツマイモは災害に強い作物ということで、本町でも大規模な農家が育てており、安定経営を行っている矢先に原因不明病害が発生し、農家も対応に苦慮しているのが実情でございます。そこで、1点目の質問といたしまして、本町、肝属地域での発生の状況はどうであったかまずは伺ってみたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。

[木場町長、登壇]

木場町長

おはようございます。小吉議員の質問にまず、お答えいたします。

本町及び肝属地区での発生状況はどうであったかという質問でございます。今回のサツマイモの病害発生につきましては、去る11月28日に自治会館で原料用サツマイモ病害対策会議が開催されたところでございます。今度の被害は鹿児島県内だけではなく、宮崎県など他県でも発生がみられております。県内の発生状況は、1割から2割というふうには報告を受けております。

県内でのでんぷん、焼酎用サツマイモの生産については、大隅半島は県内の52%を占めております。発病率は大隅半島全体では、1株でも発生があった圃場は1割程度であります。特に鹿屋市の角野地区がひどいということで、でんぷん工場に数量が集まらない状況で、今年は大減量のような状況でございます。

県の報告によりますと1割程度となっておりますけれども、本町では、ひどいところでは畑全体に症状が出ているところがあります。町内の被害面積は県全体の報告と若干違いがありますけれども、聞き取り調査では1株でも被害がある圃場割合は6割程度となっていると言われております。県の示した数字とはかなり、かい離しているようです。発生の状況は以上のようなことでございます。

[木場町長、降壇]

9番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、大変な被害状況が出されたわけでございますけれども、錦江町での全

損といいますか、それぞれ被害割合というのがあろうかと思しますので、全損がいくら位あったのか、それとも1割2割の被害がどのくらいあったのか、そこ辺のところを具体的に教えていただければありがたいです。

なお、でんぷん用のシロユタカの病害に対する特性、あるいはそのコガネセンガンのツル割れ病に対してどれくらいの効果があるのかそこ辺のところを若干教えていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

副町長と担当課長の方でも現場を見に行ったりしております。

畑全部が収穫できないというようなところもあります。1割程度、2割程度が、面積としてどの程度かというのは先ほど申しましたけれども、町内では約170ha位のサツマイモの植え付けがされているようですけれども、1株以上の被害があったのは6割ですので概ね100haぐらいではないかというふうに推測をしております。

県の方の報告によりまして、鹿屋市・志布志市・錦江町については、100ha以上の被害が発生しているというような報道もあります。

1割、2割が面積的にどの程度なのかというところまでは詳細には把握しておりませんが、担当課の方で総面積は共販率とか青果用、それから焼酎用、でんぷん用、いろいろ用途がありますので、他の作物みたいに170haというのも厳格に全農家を聞き取りしたわけではございませんので、ある程度主な出荷先を調べたのが170ということですので、1割2割の被害面積がいくらかというのは現在のところちょっと私自身は把握しておりませんが、担当課長の方で補足説明があったら発言をさせたいと思います。

水口議長

産業振興課長。

今熊産業振興課長

はい。面積の方についてですが、今町長が申しあげましたように共販率が非常に低いために、実際しっかりと把握ができてないところですが、繰り返しになりますけれども、作付けが170はあるだろうと。で、1株でもあったのが100と。全損が5ha位というところでしております。

言われたように、1株あった圃場面積なのか、1株あったところを面積ととらえるのかとかちょっといろいろ今回の報告にも、ちょっとはつきりしないところがありまして、うちは1株でもあった圃場があればその面積も参入しているところでございます。

それから続けて、品種による症状のところがございましたけれども、これはもう、もちろんでんぷん用シロユタカ、焼酎用コガネ、それから青果用のベニハルカと、代表的なのがございます。

いずれの品種においても、4つの症状、ツル割れ病のみがあったり、ツル割れ病と細菌がそこから入り込んだのではないだろうかとか、普通に傷口から細菌が入ったのではないだろうかというのと、茎枯れ症状に、いわゆる開壘腐敗、ですね、イモが腐ってしまうという。

この症状は、当初は青果用にはあまり出てないという話でしたが調査をしていくにしたがって、どの種類にも出ている。特に病害に弱いのがシロユタカでんぷん用ですので、シロユタカの被害は中でも一番大きいというような状況でございます。以上でございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

はい。今全損が5ha位あるのではないかとというようなことで、課長の方からあったわけでございますけれども、私も実際ひどいと言われた、そのこの山下の田んぼを若干見たりしたわけでございます。

宿利原・池田、からいも産地を見たわけでございますけれども、産業建設課長、田代のそのこの山下の状況を、あなたが見て全損の箇所がどういうふうであったのか教えていただきたいと思えます。

水口議長

はい、建設課長。

久保産業建設課長

小吉議員のご質問にお答えを致します。圃場的にはまず、池田の圃場、それから宿利原の圃場、2つとも見てきました。

この2つについては、青果用の赤からいもと言うのですか、青果用のようでした。宿利原につきましては、ツル割れ病が発生して、すぐ植え替えをさせていただきました。もうその後は高菜の植栽をされていまして、圃場そのものを見ることはできませんでした。

私の担当地区でございます、田代の山下地区でございますが、数年前県の事業を利用致しまして耕作放棄地抜根助成という形で畑にしたところでございます。小吉議員ももう現場はすでに見られていると思いますが、1枚が5、6反の畑でございます。その上にあと2枚ほどありまして、合わせまして約1町歩程度の畑でございます。現場を見ますと5、6反の一番大きい畑が、畑の形状といたしまして、ちょうど真ん中の辺りが低くなっているような圃場でございます。

あと植え付けの状況をみてみますと、高い方から低い方に植え付けをしてあるのですが、一番低いところが枕地で作ってございます。その関係で24号台風かれこれで排水がうまくいかなかったのかなというのも、これは推測ですけれども、考えられるところでございます。

いずれにしても生産者の方には非常に大きな打撃を受けたというの

はもう感じているところでございます。以上でございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

被害の実態が今赤裸々に語られたわけでございますけれども、それではサツマイモはどれくらい生産費がかかるのか、でんぷん、あるいは加工用の焼酎もろもろあろうかと思えます。そして、そのついでではないですけれども、生産費がかかったからには今度は諸収益というのが、でんぷん、加工違ってくると思えますので、そこら辺のところまでお願い致します。

水口議長

はい、産業振興課長。

今熊産業振興課長

はい。お答えいたします。まず、一番ひどい、被害がひどいでんぷん用サツマイモですけれども、シロユタカを例にしますと、売り上げとして反当133,760円という、そういう基準と言いますか、平均ですね。あります。

シロユタカ等の場合は元も低いのですけれども、大体所得率が11.1%となっておりますので、所得としては14,856円・反当あたりです。

ただこの数字は、原価償却費、家内労働、その辺も引いた数字ですので、実際はもう少し農家さんには残っていると思えます。売りの133,760円という数字は大體一緒ですかね。こういう数字になります。

焼酎用だとこれがまた上がりまして、184,800円という金額が出ます。青果用の場合はまた上がりまして、465,000円。

単価等もかなり上がってきますので、青果用の場合はそういう金額になります。所得率の場合は焼酎用・青果用もいずれも29.何パーセント、およそ、30%というところで歩留りとしては出てきます。計算上の数字はそのようになります。

ですので、先ほど申しました1町歩あたり、あそこがコガネでしたので、その山下の圃場としては184,000円の、800円の10倍ということで180万位の売り上げの被害額としてはそのような数字が出ろうかと思えます。

全体的には全損圃場というのが5haございますので、およそ900万位。それがシロユタカか青果用か、コガネかというその全部は把握しておりませんので、中間としまして、コガネで計算した時がおおよそ940万位の、5ha分が、そういう金額になるのではないかと試算をしております。以上でございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9 番小吉議員	<p>ここで、言う必要はございませんけれども、私の計算と今、課長の計算とは収益の方はだいぶ差がございます。私の計算では平均収量は、</p> <p>そしたら町長、でんぷんの平均収量はいくらですか、計算上は。</p>
水口議長	<p>はい、産業振興課長。</p>
今熊産業振興課長	<p>はい。でんぷん。</p>
水口議長	<p>はい。</p>
今熊産業振興課長	<p>はい、反当あたり 3. 3 トンという数字でございます。</p>
9 番小吉議員	<p>議長。</p>
水口議長	<p>はい、9 番小吉君。</p>
9 番小吉議員	<p>ここで言う必要は別にございませんけれども、私が持っている資料の中では平成 30 年度平均収量 2. 7 トンなのです。そして焼酎用サツマイモ、平均収量 30 年 2. 1 トンということで、私が頂いている大隅地域のものとなっております。</p> <p>これはもう別にもういいですから、言いませんけれども。</p> <p>今回の全面発生で大変な、今 1 千万の被害が出ましたけれども、私に言わせれば、その倍はいくのではないかというふうに自分で試算をしているわけです。ここでもう言いませんけれども。</p> <p>ですから、もう農家にとってはもう大変なことだということで、理解をしていただきたいということでこの被害の形態にはもう触れません。</p> <p>次に、今回大変な被害を出している病害の原因は、県をあげて、またいろいろな市町村をあげて調査中でございますけれども、まだ結論は出してないということで、理解をしているところでございますけれども、現段階での本町の原因究明がどこまで進んでいるのか伺ってみたいと思います。</p>
水口議長	<p>はい、木場町長。</p>
木場町長	<p>はい。原因究明についてのご質問でございますけれども、正直なところ町独自で原因究明ができるようなそういう研究体制もできておりませんので、基本的には町の独自で原因の究明は非常に難しいというふうに考えております。</p> <p>ですので、現段階では試験場、あるいは大学等で県を通じて普及所等を通</p>

じて研究が解明されていくであろうというふうに考えております。被害の状況については、こちらの方から提供はできますけれども、原因究明については町独自ですというのは現段階では非常に難しい状況だというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

なかなかこの原因究明というのは本当、今町長の答弁にあったとおり、なかなか難しいのだろうなど。思っているところでございます。私が資料を集めたところではですね、以上のようなことで、聞き取り調査みたいな感じではですね、資料をいただいております。

まずは排水の悪い場所、それから錦江町田代で全面発生してるところは水田の排水性が悪いということでここにあります。それから始良市の角野という地区ではダブルストッパーということで、センチュウDDとですね、殺菌剤クロルピクリンを使用している生産者の圃場では被害が少ない傾向にあったということでもあります。それから毎年クロルピクリンで消毒している生産者の圃場は発生が少ないと。

ここが私は気になっているところですけども、昨年まで飼料作物を栽培した場所では被害が発生の少ない傾向にあるということがございます。そして5月上旬以前に植えた圃場での発生が少ない傾向にあるということございまして、とにかく全県あげて原因の調査中でございますけれども、この件については課長辺りが一番いろんな対策会議かれこれ行かれてですね、そういうことで聞き及んでおられると思いますので、課長の視点で結構でございますので、どういう今流れで原因がそういうふうになっているのかですね、教えていただきたいと思っております。

水口議長

振興課長。

今熊産業振興課長

はい、お答え致します。先ほど町長も申しましたように原因というのはただ今県の試験場、大学の研究に出したりですね、して究明中でございます。ただ症状から見たときにいわゆる、菌・カビ類のものじゃないかというようなですね、専門家の方々はおっしゃっております。特になんか、何菌だったですけ、あのすみません、フザリウム菌とかですね、いつも土の中にいる菌がいるらしくて、そういうのが結構発生したんじゃないかと言われております。

で、おっしゃったようにやっぱり排水が悪い圃場が多く出てるようございまして、先ほど申しました山下のその圃場についても枕地を作ってちょうど水が抜けるところに枕地があるもんですから、畝間にのりが生

えているような状況で、なるほど排水が悪いなど。

ちょうど私たちも現地をみまして、その近くで収穫をされてる方に尋ねましたら、その人はほとんどなかったよと。だけどちょっと水はけの悪いところはその人のところも1株、2株は出てたよというようなですね、そういう話がありましたので、水はけが悪いところはこの症状が出てるということでございます。

あの、もう原因が分からないので、次にもなりますけれども、対策としては今言われたようにそういう消毒をしていくしかないのかなということ、あの、圃場、相対にですね、その山下の畑もこう斜面、ちょっと斜めがかっておりますけれども、まだ上の方はどうかって、やっぱり全体に出ているわけで、おそらく湿気があった所で多く発生して、それからさーっと広がったんじゃないかなというようですね、推測はされるところでございます。繰り返しになりますけど、原因は今究明中ということで、はい、お答え致します。終わります。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

確かに難しい質問でございますけれども、それじゃあの、若干だぶったりするとは思いますが、今後の対策ですね、対策をどのようにしたいのか、そこら辺の所をですね、原因と若干からむような気もしますけれども、そこら辺のところを教えてください。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先ほどから原因のことが出ておりますけれども、原因自体が明確にしてない中でも、いろんな調査結果から基づいて以下のようなことを今後イモ農家に今後こう、薦めていきたいなというふうに考えております。まずは圃場を休ませること、それからイネ科の草などを植える、ソルゴーとかえん麦などをですね、植えさせる。あるいは発病圃場から収穫したイモを種イモとして使わない。あるいは苗の消毒を行う。先ほどから出てますけど、排水対策を確実にやる。これらのことを複合的にこう、今のところは推進するしかないかなというふうに考えております。

で、昨日も若干議員の方からもこういう肥料を使ったらいいとか、いろんな消毒薬もこれが良い、あれが良い、という噂は聞いておりますけれども、原因が解明されないからにはどれが良いっていうのは特定できませんので、今はですね今言ったようなことをできる限り農家の方々に推進をしていくしかないのかなというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

あの、まさにおっしゃる通りの対策で私も良いんじゃないかなと思うんです。私はですね、今あの提案として今の町長の答弁と若干だぶるかもしれませんがけれども、畜産農家とのですね、マッチングをしたらどうかなというふうなふうに考えておるところです。今町長の答弁で圃場を休ませる、それからイネ科の植物を、飼料を植えるんだという対策がございましたけれども、私はサツマイモの作付待機を見ておってですね、今度初めて見てみましたけれども、これじゃあ将来的にちょっと息詰まるんじゃないかなという危惧を覚えたのです。

というのはですね、作付という体系の中で、1月から、まあ言えば2月、ここ辺は耕うんをします。そして3月、大体、これは大体の話ですけども、マルチングをしてですね、それから4月に植え付けに入ります。4月から大体6月、上旬まで植え付けをしてですね、それからもう除草剤を散布したりなんやかんやでかれこれして、8月中旬から12月の中旬まで遅い人ですね、ここまで収穫をするんですよ。だから大規模農家のイモ農家はですね、この12月上旬まで、言えば飼料とか、次の残渣を残さないで拾うとか、そういうのができないのだろうと自分では思っていますよ。だから収穫した後の小イモとか残渣とか今度はそれを今度はもう12月になったら今度はロータリーでもう病原菌からなんか敷きこむわけですよ。

だから、おそらくこういう状態が続くのであれば、病気が入って今警鐘を鳴らしているんだろうなと思うんです。町長もこの前海外研修で有機栽培の勉強をされたと思いますけれども、そういうところから、あの有機栽培というのは来るんじゃないかなと思ったりもするんですよ。

私なんか若干ジャガイモなんかを作っていてですね、病イモをとにかく畑に敷きこめば次のシーズンには必ず病イモが出てくるちゅうのはもう、長い百姓経験の中から分かってんですよ。だけど、生産、サツマイモの生産者から言わせればですね、なかなかそこ辺がなんとしてでも面積をやらないといけないとかがあると思うんですよ。そうしたことが、なかなか自分では分かってる、残渣も拾わないかん、飼料も作物も植えていかないといけない、輪作もしないといけない、だけど面積もない、そういう労働力もないとなればですね、やっぱりそういうふうになってくるんじゃないかなっと思ったりもします。

ですから、ここは畜産農家とですねマッチングをして、なら10月にここが済んだからちょっとロータリーをかけて、畜産農家のみなさんここで燕麦でも何でも植えていただけませんか、というようなですね、そこがイモ農家はできないんですよ。収穫、収穫、収穫で。その手が一步入ればなんか一つの改善点が見つけられるような気がします。

そして、なら畜産農家となら、私なんかは飼料を作っているところを、それならここを1回変えていただけませんかという話し合いもですね、出来たりすると思うんですよ。それがなかなか人によってはできる人とできない人がおりますんで、是非ですね、サツマイモの生産農家と畜産農家を1回ですね、話し合いをさせてもらうようなセットはできないものかどうかですね、そうであればちょっとですけれども見えてきそうな気がしますけれども、どうでしょうか、町長。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。現実にはサツマイモ農家でありながら畜産もされているところもありますので、不可能ではないと思います。畜産振興会あたりとも、会長、役員の方と話をしてみれば実現できそうでしたらそういうような取り組みも検討したいというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

はい、もう長くなりますので、そういうのも考えていただきたいと。そして、提案2でございますけれども、土壌検定をですね、なんとかできないだろうかと思っております。簡単な土壌検定でも良いですから、ペーハーかれこれ窒素リン酸カリ、もろもろ。

やっぱり人によってはこの土壌検定されてる方もいらっしゃるかと思いますが、やっぱりこの作物を作るというのはこの土壌検定がベースにあってですね、その畑がどういうふうな今状態なのか確認するのは大変重要なんと思うんですよ。そこら辺は、考え方はどうでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。作物によっては毎年土壌検定をしてるような作物体系もありますので、基本土づくりっていうのが農業の基本かなとは思いますが、土壌検定には時間と若干の経費もかかります。農協辺りが音頭を取ってしてもらえば非常にありがたいかなと思いますので、まそこら辺については費用のことやら、研究機関のことなんかもありますので、担当課を通じて農協辺りとちょっと検討をさせていただきたいと思います。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

それで結構だと思います。とにかく今非常にですね、苦しんでおりますん

で、是非、今町長の答弁があったとおりですね、そういうふうにはできるだけ、生産農家を助けていただきたいなと思います。最後にですね、このサツマイモの生産は本町畑作農業にとってですね、災害に強く、安心して営農できる数少ない作物であるというのはもうご承知のとおりでございます。この原因不明病害に負けないよう、出来る限り対策を取り、県内でもトップを走るぐらいの気合をもって対策が施されますように期待して第1問目を終わりたいと思います。

2点目の質問でございます。これはもう再質問になってですね、もうただ今の状況を聞くだけでございますけれども、県道561号神ノ川・内之浦線高尾から段中野までの未改修工事についてということでございます。この案件は私自身が6月議会の本会議で質問した件でございます。なぜ、20数年に渡り、拡幅工事が放置され、なぜ県との交渉は進まないのかという問いただした一件でございます。

町当局も答弁の中で、平成24年度より、継続して要望はしているが、なかなか前に進まないとのことでございます。再度地権者の同意を県に示しながら事業の再開をお願いすると発言されております。そこで、6月の一般質問以降、工事の着工に向けてどんな取り組みをされたのか伺ってみたいと思います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

小吉議員の6月の質問以降の町としての取り組みでございますけれども、まず初めに宿利原と池田の公民館長さんに、地域の課題として、再度道路改良工事の要望書を提出していただきたい、ということで8月15日に要望書を提出して頂きました。

また、この区間の地権者の方々にも同意書を得ましたので、8月22日に地権者の同意書を添えて、大隅地域振興局建設部長宛に町から要望書を提出したところであります。また、10月22日には、鶴田県議と大隅地域振興局土木課、土木建築課の職員に現地に来ていただいて、状況を説明したところであります。切に31年度以降着手をしてほしいというような要望もその場で申し出たところでございます。経過としては以上です。

[木場町長、降壇]

9 番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

この件はですよ、ただ私は今回は経過をですね、聞くだけの質問になると
思います。ですので、今の答弁で結構でございますけれども今町長の答弁の
中で、24 年度からこれはもう町長とは全然関係ないわけですがけれども、そ
の中で要望をしてると。だけど、今度その30 年度、地権者からの同意を再
度もらったと、発言されております。であれば、平成24 年その前の20 数
年間ですよ、地権者からの同意をもらう努力をされたのかどうかですね、そ
こをお聞きしたいと思っておりますけれども。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

今回改めて同意はもらったんですけども、以前の経緯についてはです
ね、建設課長の方が経過は詳しく知っておりますので、建設課長の方に以前
の取り組みについて報告をさせていただきます。

水口議長

はい、建設課長。

久保産業建設課
長

小吉議員のご質問にお答え致します。24 年以前はどうであったかとい
うことですが、詳細に調べましたところ、平成17 年ぐらいにです
ね、1 回、地権者の同意書を添えて提出してあった経緯がございました。そ
の当時工事を行っていましたのが、県の県単独事業の道路改良工事という
ことで、工事を行っておりまして、その後その県単の改良工事がですね、県
の施策の関係で県単がなくなってしまったというようなことですね、そ
の後工事がストップしてしまったのではないかとということですね、県
の方からお聞きしたところがございます。それで、取り組みと致しましては、
先ほど申しましたとおり、再度地権者がどうであるかということ、再確認
して、今回提出いたしまして、同意を得ましたので、は、8 月15 日にです
ね、再度、地域の要望はこうであるということで提出致したところござい
ます。以上でございます。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

昔の、過去の事はくどくど言いませんけれども、私は一番思うのはです
よ、やっぱ今課長が答弁されて再度熱意をもってされた、再度地権者の同意
を取ったと。そのことがですよ、この道路の拡張になっていくのではないか

など思うんですよ。ですから17年から、まあ言えばいろんな感じで地域から要望は出ているんだけど、そうだね、そうだね、というような感じでやってきて、ずーっとここまで延びてると。

今回30年度は町長を始め、建設課長がですよ、一生懸命今度は取り組んだからおそらく、なるんじゃないかなと思ったりもします。ですからこの思いをですよ、やっぱり続けていけばですね、おそらく工事的には簡単な、ざっと見て簡単な仕事ですので、なっていくんじゃないかと私は思いますんで、是非頑張ってくださいたいなど、思います。

そこでですね、来年度のですね、これは気の早い、簡単に答弁もできないかもしれませんが、来年度実施の可能性というのはですよ、あるのか。そこまでは聞きませんが、あるのかないのかですね。聞いても良いのかな。そこら辺の所を肌で、肌感覚で教えていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

県に対する要望、事業の要望っていうのは、神ノ川・内之浦線だけではなくて、中央線の改修、それから神川、神ノ川の護岸改修、県費を多額を要する事業は他にも要望をいくつかしております。その中でも神ノ川・内之浦線もその大きな要望の中の1つであります。今までもう停止、工事が中止されておりましたので、それを新たに予算化するっていうのは採択する側もある程度のやっぱり勇気がいるのかなというふうに思います。

県の予算がそんなにふんだんにあるような状況ではありませんので、どっかの費用を捻出しないとこの工事費に充てられないっていうのも実情かなというふうに考えております。しかしながらどうしてもこれはやらなきゃいけないというふうに私も思っておりますので、これは先ほど小吉議員がおっしゃるとおり、町としての熱意を相手に懸命に伝えるしか方法はないのかなというふうに考えてますので、おそらく31年度の当初予算で計上というのは現段階では非常に厳しいかなと思います。

しかしながら、測量費ちょっとでも良いですので、予算化をしていただきたいというような要望は、振興局を通じて度々行っていきたいというふうに思いますので、できたら32年度に実施に向けて今後精力的に働きかけをしていきたいというふうに思います。来年度の予算化については、現段階では非常に厳しいというふうに判断しております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

おそらく、急に県の方も言ってですよ、それなら取り上げましょうと、そんな簡単にはいくとは私も思っておりません。

ですからですね、今度の22日、23日でしたけ。三反園知事がこちらの方に来られて、いろんな話を聞くということがあったようでございます。私も出席をさせていただいてですね、これはもうなんと申しますか、この錦江町の悲願ですよ、これは。周回道路が、大根占の周回道路が整備されていないんですよ。

これはやっぱりどう考えてもおかしいというような感じでありますんで、今町長が答弁がありましたとおり、来年は難しいかもしれませんが、32年度はどうしても工事をしてくださいというような感じをお願いしていただければいいのかなと思ったりもしますんで、是非頑張ってくださいということで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[9番小吉議員、質問者席より降壇]

水口議長

議員の皆さまにお願いを申し上げます。

1時間は許可しますが、質問事項は簡潔に、そしてまた執行部側も分かりやすく理解できるように簡単に、簡潔に論議をしていただきたい。私からのお願いでございます。

水口議長

次に、1番、厚ヶ瀬君の発言を許します。

1番厚ヶ瀬議員

1番。

水口議長

1番厚ヶ瀬君。

[1番厚ヶ瀬議員、質問者席へ登壇]

1番厚ヶ瀬議員

おはようございます。私は、通告に従いまして、2点ほど伺います。

まず1番目に、ふるさと納税の取り組みについて、返礼品について伺います。現在、総務省では、ふるさと納税の返礼品について、全国的に競争が激化し、50%から30%への指示がなされたところである。

本町は以前、他市町村からの特産品を返礼品に使っていたということもあった。今後の返礼品について、どのような取り組みを考えているのか、町長の意見を伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。

木場町長

[木場町長、登壇]

ふるさと納税の取り組みについて、厚ヶ瀬議員の質問にお答え致します。

本町のふるさと納税の返礼品は、本年9月までは町外事業所の品目を取り扱っており、全159品目のうち50品目が町外事業者のものでありました。これは、品ぞろえを確保するために、町内事業者が提供していない品目に限り、申し出のあった町外事業者の返礼品を、返礼品として取り扱っていたところでもあります。

これは当町に限らず他市町村でも同様の対応をしているところが多くあったわけですが、すでに議員もご承知のとおり4月1日、今年の4月1日から、返礼率を30%以内にする事、返礼品は町内産品に限ること、という内容の総務大臣通知があり、町外事業者の品目の取り扱いをやめることにしたことであります。

このことに対する取り組みではありますが、町内事業所の新たな商品に返礼品を拡大あるいは本町の取り組みを、取り組みの発信の強化などに取り組んできております。

具体的には、9月に町内の事業者の説明会を開催しまして、新商品の開発や各事業者さんからの想いのこもったメッセージ等を同封することなどをお願いしたところでございます。

多くの事業者の方々にご協力いただきまして、新規返礼品が43品目ほど登録され、現在では152品目となっております。

また、品物だけではなくサービス型提供の返礼品の開拓にも力を入れております。6月には「墓参り代行」や「空き家の管理代行」というサービスを返礼品として加えたりしました。引き続き各関係所に働きかけをしてこのような返礼品を多くしていきたいというふうに考えております。

情報発信につきましては、納税者に対して暑中見舞いに加えて、電子メールの配信やインターネットを活用したお知らせなどを新たに始めております。11月には町の広報誌に特集記事を掲載し、納税していただいた方々や役場職員からの紹介者などへ送り、送ったりしたところでございます。

7月に町民の方々から応募した「いただいたふるさと納税に対するお礼メッセージ」は、広報誌やインターネットなどで積極的に紹介しまして、町全体として感謝の気持ちを表す姿勢をお伝えしたい、しているところでございます。

今後はさらにホームページの写真や掲載方法の質を高めるとともに、サービス提供型の返礼品の拡充、また、インターネットから事業に対する支援者を募集するクラウドファンディングなどの新たな手法にも取り入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

以前、町外からの特産品が、返礼品に使われた品目50品目においても、町内に新規に返礼品が変わったということで、良い方向に向かっていると思います。そしてまた現在、今町長が言われましたサービス型の返礼品ということで、件数かれこれは少ないように聞いています。こういうこともやっぱり大事じゃないかなと思っております。今後も件数は少ないですが、こういう少ない案件を大事にしながら返礼品として使っていただけたらいいかなと思います。

続きまして、2番目の近隣市町村との比較ということで。近隣市町村では、東串良町が3億5,792万、南大隅町が1億5,560万。南大隅町におきましては、目標の方が2億ということで、現在こういう数字があがっております。肝付町で2億1千万と11月現在なっているようです。本町の現在の金額と、今年度の目標額を示してください。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

本町の、11月1日現在でありますけれども、2,196万1千円となっております。近隣市町村からするとだいぶ低いのは事実でございますが、最低でも5千万円、できたら6千万円ぐらいを目途に納税の働きかけをしていきたいなというふうに考えております。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

はい1番。

金額ですが、中身の方でいろんな数字の上げ方もあると思うんですが、この寄附される方の出身、町内出身なのか、それとも他の地域からの寄附の状況が多いのか、そういう状況が分かったら教えてください。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

後で未来づくり課の課長にも答弁をさせますが、私が納税、寄附者のリストを見た段階では本町出身あるいは本町にゆかりがある人たち、俗に言う関係人口とか交流人口とか言われますけれども、この人方からの寄附の件数っていうのは、意外と少ないのかなというふうに感じております。

そういうことから先ほど申しましたけれども、役場の職員辺りにも、親戚とか知人を紹介していただいて、直接ふるさと納税の返礼品のリストあるいはそういう趣旨の手紙を今年から出すようにしております。私の見たいでは多分、8割から9割以上の方が、俗に言う返礼品を見ながら、錦江町と直接そんなにゆかりのない方々からの寄附が9割を、9割あるいは場合によっては9割以上を占めているのではないかなというふうな感触を持っております。詳細については未来づくり課長に補足、答弁させます。

1 番厚ヶ瀬議員

その前に、その前にもう1点。今あの。

水口議長

はい、ちょっと待って。

1 番厚ヶ瀬議員

あ。

水口議長

はい、ちょっと待って。
今の関連で、答弁させますか。

1 番厚ヶ瀬議員

はい。

水口議長

ちょっと待ってください。
未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

はい。今町長が申し上げたとおりでございますが、厚ヶ瀬議員がお尋ねの県内あるいは町内という割合につきましては、約9割が県外であろうと考えております。町長も申し上げたとおりでございますが、本町の出身の方であるか、あるいはゆかりのある方であるか、につきましては申込みの情報だけでは、きちんとその辺の把握ができない状況ではございますが、感覚的にはこれも9割ほどが、9割ほどは本町の出身ではない、あるいはゆかりある方ではない方々かと考えております。

水口議長

はい、1 番厚ヶ瀬君。

1 番厚ヶ瀬議員

さっきの質問でちょっと前後しますが、本町の、今年度の目標額とか町長が示されていた数字がありましたら教えてください。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

予算では一応6千万円を予算計上をしておりますので、予算ではありま

すけれども極力その予算の目標額に近づけるように努力していきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

師走になりまして、12月が一番多くなる時期と聞いております。目標額に近づけられるよう努力の方をお願いします。続きまして、3番目のふるさと納税寄附条例の5項目ということで、寄附金を財源として行う事業が5項目ほどあります。1番目に子どもと将来の社会の担い手の育成に関する事業、地域経済の活性化に関する事業、3番目に高齢者の社会貢献に関する事業、4番目に移住・交流に関する事業、その他町長がふるさとづくりに必要と認める事業ということで寄附条例がされています。

今後より多くの寄附を集めるためには協議会だけの対応だけでなく、町長がもっとトップセールスをとということも必要であると考えます。町長の考えを示されたい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

現在ふるさと納税事務のま一部につきましては、未来創生協議会に委託をしております。申込み受託から事業者への返礼品の発注、返礼品の発送などに加え、新商品のこいは、開拓や相談、ホームページの掲載などの業務をしております。

広報や運営などは未来づくり課が所管し、協議会と共に業務にあたらせておりますので、官民一体となって取り組んでいるのが実情でございます。しかしながら専任の数が実質的には1人ぐらいでやっているというのが実状もありますので、人数を上げればよいというものではございませんけれども、先ほど述べましたように広報誌11月号には役場職員全員に送付先の紹介を依頼したり、町外の知人・友人などを、にも発送したところでございます。

私自身の取り組みもということでしたけれども、先般も全国町村大会の総会がありました。その前後に、本町出身で会社の経営をされている宿利原出身の方2名とかそういう方々に直接面談をしまして、要請を行なったり、直接会って面談をした方々については今まで3名お会いしましたが、3名とも非常に金額はここでは申し上げられませんが、協力をいただいております。

そういう意味では、インターネットとかホームページそういうのも当然効果が上がるかもしれませんが、やはりその関係人口とか知り合いとかそこら辺を通じていろいろ要請活動をするのが確実かなと思います。

ので、併せてそちらの方向でもいろんな協力要請をしていきたいなど。

同時にうちの町のそのふるさと納税に対する特徴というのは、使い方を明確に明示しているということでもありますので、ただ単に納税をしてくれというだけではなくて、こういう形で町を良くするために是非協力をさせていただきたい。そういう形で、呼びかけを今後も続けていきたいというふうに考えております。できたら議員の皆さん方もそういう意味では是非ご協力をいただければというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

今町長が答弁をされました、トップセールスだけでなく、また協議会の方とも連携を取りながら、寄附金の方も集めていったらいのではないかなと思っております。また、議員も自ら知り合いのところに声をかけながら進めていったら増えていくのではないかなと思っております。

次に2点目のお茶の振興策について。6月議会の答弁の中でお茶の振興策の対策として輸出についてコンサルタント契約の話がありました。

その後どうなっているのか伺います。

[木場町長、登壇]

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

お茶の関係につきましては、お茶の海外輸出等を目指したブランディング事業につきましては、9月補正でご承認をいただいたところでございます。誠にありがとうございました。

その後コンサルタントの公募を行いまして、3社の申し込みがありまして、10月にプロポーザルの選考会を行い、東京に本社をおきますアグリコネクトというコンサルタントと契約をしたところでございます。参加者募集については、ホームページで掲載して、新規就農者や認定農業者などにも案内文を出すなどして行ったところでございます。

11月20日に第1回目のセミナーを行いまして、農林畜産業から加工業まで32名の参加をいただきました。

11月30日から12月1日にかけて東京渋谷において行われました、日本茶アワードに生産者2名、副町長、職員等を2名が参加させております。この日本茶アワードは、茶商が行うお茶の品評会ではなく、消費者が選ぶ日本一おいしいお茶を選ぶ選考会でございます。日本茶の新たな価値を見つけるための各分野のスペシャリストや消費者が選考する賞でございます。本町からも自主的に出品されている生産者もいらっしゃいました。

そして12月4日には第2回目のセミナーおよび講演会を行いました。

6月議会でも答弁させていただきましたけれども、お茶については現在輸出等も念頭に置きながらいろいろな販路を開拓すべく取り組んでいるところでございます。輸出については、現実的には現在の慣行農法で対応できない部分もあり、それらも含めて研修をしていく予定でございます。また、茶商の話の聞いたり、輸出等を行っている生産者との交流を図っていききたいというふうに考えます。

また一方、お茶に限らず、ほかの産業も含めて経営力を高めるセミナーを行なってまいります。経営のみならず、地域を牽引する人づくりもできればというふうに考えております。

今後は、どれが一番良いアプローチかを生産者に判断していただくために、いろいろな研修会を行いたいというふうに考えております。そして海外を目指す生産者もいらっしゃれば、必要な支援を講じてまいりたいというふうに考えております。

なお、今後の計画につきましては、1月にはセミナーと講演会を行います。そしてサンフランシスコに若手のお茶農家さん4名とアメリカのお茶事情を中心とした食について学びたいと思います。ここでは、サンプルとして錦江町のお茶も持っていきたいというふうに考えております。

また、北カリフォルニア日本人会などとも連携を取り、販路を模索していきたいというふうに考えております。2月にはセミナーと講演会と国内の輸出実績のあるお茶の地元の研修を産地の研修を予定したいというふうに考えております。

なお、事業終了後には最終報告会を予定したいというふうに考えております。今のところはこのような形で進めていきたいというふうに考えております。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

はい。コンサルタント契約がなされて、公募によって行われたということでありました。これまでセミナーを1回、2回やられているわけですが、このコンサルタントに関しては生産者についての指導とかあるのでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

個別相談もするようにしております。ですので、生産者の相談というのは

例えばその作物の肥培管理とかそういう専門技術的なことではなくて、経営的なこと、将来どういうふうな方向で経営を進めるべきか、例えば具体的に言いますと海外輸出に取り組んだ方が良いのか、それとも国内向けにした方が良いのかそれぞれお茶農家さんの意向・経営そういうのを総合的に判断して指導をしていただく。

肥培管理の方につきましては、役場にも農協にも技術員がおりますのでどちらかというと農産物の肥培管理の技術指導ではなくて将来に向けた農家としての経営的なそういうコンサルティングというのが主でございます。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

事業の終了後には説明会を行うということでございますが、終了後ではなくて途中経過でもよろしいですので、生産農家の方を交えながら生産者と行政が連携を密にして錦江町のブランド化を図ってもらいたいと思います。町長の最後の答弁を伺いまして、私の質問を終わります。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

お茶が非常にクローズアップしておりますけれども、ブランディング事業としましては、お茶だけではなく実際にこのセミナーに来ていらっしゃる方は畜産農家の方もいらっしゃいますし、園芸農家の方もいらっしゃいますし、シキミとかそういうのを作っていらっしゃる方もいらっしゃいます。先般は30何名出席をしていただきました。

そういう意味ではみなさん自分たちが今後農家として営農をしていくためにどういう勉強を・どういう努力をしていったらいいのかというのにある程度興味を示されている方が多いのかなというふうに感じております。

そういう意味では錦江町を代表するような何か新しいそういう農産物が1つでも確立されていくと、それに追随して他のものも一緒に販売できる、販売ルートを確保できる、そういうことを目指すためのきっかけづくりかなというふうに思います。1年で集大成できるとは思いませんけれども、要は農家さん自身が目覚めることが1番大事ではないかなというふうに考えております。

今回の事業につきましては、そのきっかけになるということを目指していきたいと思いますので、もちろん成果が出るのが最大の目的ではありますがけれどもそういう意味でこのコンサルタントを通じて農家さんの意欲向上を期待したいというふうに考えております。以上です。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

以上で終わります。

[1番厚ヶ瀬議員、質問者席より降壇]

水口議長

はい。

ここで、暫時休憩に入ります。時間は。局長の方から。

富尾議会事務局
長

何分から再開しますか。

水口議長

どのくらいかかるの。どうですか。

この後、ちょっとトイレに行く前に委員会室をお願いします。

富尾議会事務局
長

すみません議員の方、緊急な連絡がございますので、トイレ・タバコの前
にちょっと委員会室の方にご集合お願い致します。

休 憩 午前11:12

開 始 午前11:28

水口議長

休憩を閉じて会議を開催いたします。

次に7番川越君の発言を許します。7番、川越君。

7番川越議員

はい、7番。

[7番川越議員、質問者席へ登壇]

7番川越議員

通告を致しました2点について質問を致します。まず1点目ですが、本町
における海岸クリーンアップ事業についてお伺いを致します。

台風24号の被害が思いがけなく大きなものでありまして、昨日約3,50
0万円の専決を承認をしたといったところでございます。

道路・農道・森林・住宅その他多大な被害が発生を致したところでござい
ますが、私は決算委員会でも申しましたとおり海岸線のせ、クリーンアップ
事業について質問をしたいと思えます。

台風後の海岸には流木・竹・プラスチック製品などの漂流物が散在を致
しておりまして、機械の導入がなければなかなか片付けができないという
ような状況もございました。一部馬場地区の海岸におきましては機材等の

導入をしていただきまして、大きな部分については片付けが済んでいる、大きな部分というのがその大きな流木という意味でございます。

しかしながらまだ現在も竹やプラスチックその他いろんなものが散在をしている状況でございます。これは台風時だけではなくて平常においても多くのゴミが、漂着・散在している状況であります。

本町における海岸クリーンアップ事業については事業実施団体が海岸クリーンアップ事業大根占地区協議会で、南大隅町との合同事業であります。事務局は3年ごとに交代を致しまして、財源は県から直接協議会へ補助金として交付をされます。

過去にはビーチクリーナー等も購入した経緯があるというふうに来ております。29年度の補助金は大根占地区で208,915円。

まあどういった内容かということと毎年4月に海岸の清掃をボランティアによって行っておるとのこととヒラメの稚魚の放流を10万かけてやっておると。その他各種団体等の海岸ボランティアの清掃の際にゴミ袋を提出すると、提供するといったものであります。

また毎年7月は夏休み前の海岸クリーンアップということで町主催で行われるわけですが、いかんせん台風が通っていくのは、8月、9月といったそういった時期が非常に大きな台風の被害が見えるようでございます。そういった8月、9月の台風後の海岸の清掃についてはなかなか実施ができていないというようなことで私も海岸線を歩いておりますがなかなか目の痛い状況を見るわけでございます。

こういったことを踏まえまして環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業というのをちょっと目に致しましたが、これについても本町に取り入れて、その費用でもってシルバーの活動事業として、活動をする考えはないのかなというふうに考えましたので、町長に質問を致します。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

はい。

川越議員の質問にお答え致します。本町の海岸クリーンアップ事業につきましては、川越議員ご指摘のとおり例年ゴールデンウィーク前の4月下旬に海岸地域の自治会の協力をもらいながら実施しているところでございます。

今年も4月22日に海岸地区の自治会及び建設業の協力によって実施したところでございますが、ご指摘のとおり夏場から秋にかけて台風や潮流の影響により大量の漂着物が見受けられます。海岸の一部については、振興

局に要望しまして、実施されているところもございます。

しかしながらその他の箇所につきましては予算がつき次第着手できることになっております。しかしながら、その他の箇所については、そのまま放置しますと景観的にも、夕日のきれいな町のイメージダウンにもなると考えております。

議員の「環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業を取り入れ、シルバー事業として活用する考えはないか」ということでございますが、本町の海岸は、県の海岸漂着物対策推進地域計画の中で重点地域として設定をされております。平成31年度の県への要望が、明けて1月下旬ごろに行なわれる予定でありますので強く要望してまいりたいというふうに考えております。

また、それと同時に委託事業としてシルバー人材センターの活用を図り、今後においては、作業内容等を調整しながら実施していくということで検討してまいりたいというふうに考えております。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

大変ありがたい回答をいただきました。本町は日本一夕日が美しい町ということであっております。神川海岸にはファンタジックなその影絵があったりする一方、木や竹やゴミが集積をしているとそしてまた草も生い茂っているような状態でございます。

神之浜の鳥浜の海岸には木が自生をして非常に人間の丈よりも大きくなっていると、そういうのもここ1年で大きくなるはずはないのでずっとこう放置がしてあるということ。そして神之浜の海岸ですが、堤防近くに消波ブロックが高く積んでございます。その間にいろんなそのプラスチック類であったり紙類であったりというようなもの、ペットボトルであったりというようなものが投げ込まれているというよりも漂着した部分そのままそこに留まっているというような状態があります。

馬場地区海岸においては、先ほども述べましたけれども今回の24号の台風では住居を入れて大きな木々については一部処理がしてございますけれども、まだ竹類やプラスチック製品といったようなものもそのまま放置がしてある状態でございます。そしてやはりそういうところをです草も非常にその馬場地区海岸も自生をしている状態が目につきます。

そういったものをです草、町長も見ていただいたんだというふうに私は確信をしております。特に海岸線は神川の海岸線については観光と同時に推進していきますので、ある程度夏場も丁寧に手を入れたりいろんな形で

重機が入っておりますが、その他のところについてはやはりまだ十分ではないというふうに考えましたので、この事業については是非着手をしていただくという要望を出したところでございます。

例えばですね、私はいつも海岸とか河川とかいうようなものについてはいろんな要望があるわけでございます。川の寄り州であったり、神川の海岸のあの寄り州であったり、あるいは私が今質問をしております海岸の清掃についても県や国が非常に大きな力を持っていて、地方、町村については手出しができない部分もあろうかというふうに考えております。

そこでですね、やはりその国もやってくれない、県も補助金を下していかない、なら町がするかといったときに、やっぱり町は大きな負担を負っていかねばなりません。そこで住民の意識をやはり変えていく必要もあるのではないかなというふうに考えます。

それで海岸のボランティアについて伺いたいと思います。

過去には各種団体あるいは青少年のスポーツ団体、そういった人たちがいろんな空き缶を拾ってくれたり、ゴミ拾いをしたり、してくれました。今あの空き缶等とかプラスチック製品が非常にうまく処理がされておりますので、資源として生かされるような処理がしてございますので、空き缶等が以前のおり、道路とか海岸にいっぱい落ちているというような状況ではありません。ではありませんが、やはり木々であったり、竹であったりというのはそのまま放置をされております。

そこでですね、過去には各種団体や個人のボランティアといった方たちが見受けられておりましたけど、現在ではそういったものがほとんど見受けられません。そこで馬場地区においては個人のボランティアの方々が2、3人いらしているような形ですね、海岸を守っていただいたという経緯もでございます。しかしながら高齢化が進んだり、病気をえたり、そういう方たちがほとんどいらっしゃいません。

私は長寿会への声掛けをですね、海岸ボランティアとしてですね、是非町長にもお願いをしたいと思っております。長寿会の方々は非常に元気な方もたくさんいらっしゃいます。

また、長寿会の運営については町がある程度の補助金も出しております。補助金を出しているから長寿会に任せんかということではございませんが長寿会の事業の中に、環境に関する1つの事業を1年に1ぺんやってくださいというような情報もあるようでございます。そういったことが記載されておりますので、是非元気な方のお力をお借りしたいと。

ですから現在の社会福祉協議会長は町長でありますので、やはり良い機会と捉えて長寿会の方々にも是非呼びかけをしていただきたい、また各種の団体の方々にも海岸ボランティアとして手を上げていただけるような方向性を何らか示していただきたいと思っておりますがいかがですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

環境ボランティアについて具体的に高齢者学級とか高齢者の人たちに呼びかけをしたらどうかというように提案としては非常に良いことかなというふうに思います。

かつて私も教育委員会にいたときに教育委員会のスローガンとして「生涯一学習、一ボランティア」っていう標語があったことを思い出します。そういう意味では共生・協同の社会づくりの中では自助・互助・共助とかがあって言葉もよく使われております。そういう意味では住民の皆さんが自分たちの地域を自分たちでこう良くしていく、ボランティアに参加していく、このことは非常に重要なことだと思います。

ただ一つ懸念されるのは、高齢者クラブあるいは高齢者学級と言われても身体的に非常にこう難しい方もいらっしゃると思います。まそういう意味では、考え方としては非常に良いことかなというふうに思いますので、いろんな近隣市町村の実状とか参考になるような市町村の事例を踏まえて検討していきたいなというふうに考えております。

水口議長

はい、川越議員。

7 番川越議員

具体的に私が長寿会というようなことを名指しを致したのは、先ほども述べましたように長寿会の活動の中にはいろんな友愛活動であるとか、声掛けの活動であるとか、レクリエーションをなさ、体力づくりをなさ、というような活動が一般的です。

しかしまだですね、グラウンド・ゴルフをされる元気な方もいっぱいいらっしゃる、私はこういうふうに捉えているところです。グラウンド・ゴルフ会場はですね、非常に参加も多くてですね、皆さんが元気にこういきいきとプレーをしていらっしゃる。そういった力の、エネルギーの一部をやはり町のためにも先ほど町長も言われたとおり、私たちは一ボランティア、一生涯学習といった時代に育った人間でございます。やはり地域に還元をしていくということはそういうことだというふうに、もうそろそろ住民の意識も変えていかなければ、これはボランティアといっても誰もなり手はないということでございます。

個人ボランティアというのももう馬場地区にも2、3人いらしたんですが、あの人たちはいい恰好をしてと、こういった捉え方の目線ではですね、やはり個人ボランティアも育成はしにくい。ですから、どこからか、行政のどこからかそういった声を発信をしていただければやはり、ああそうだな。自分たちもやっぱい地域のその一住民としてなんらか地域に還元を

したいと、そういった方たちも出てくるのではないかなと思うところです。

長寿会と問わずにですね、各種の団体の例えば総会等と呼ばれた折あるいは自治会長さんたちを中心とするそういったボランティアの形成というものが、海岸ボランティアであってもいずれはまた大きくいろんな形の中でボランティアとして活躍をしていけるような町づくりというのが、今は私は予算を取らずにですね、みんなが頑張っていける1つの方法ではないかなと。県が、国が、町がと言っているところでは、もうないんだということをつくづく感じます。

ですから、何かしらそういう声掛けをし、頑張っていっていただける町民性があれば良いのかなというふうに考えます。海岸ボランティアについてはそういうふうな形でおりますので、是非いろんな機会でもってそういった形の呼びかけを行政の方で行っていただければいいのかなというふうに思っています。また、私たち議会辺りも一度くらいは海岸の清掃もしてみなければこれはいかんのかなと考えているところです。

それでは次に、小中学生のボランティア活動について、教育長にお伺いを致します。少子化が高速をしまして、今子どもたちが生活をしているこの社会というのは超情報化の時代でございますし、子どもたちには確かな学力というものが非常に求められております。しかし一方ではですね、道徳教育も導入をしながら、やはり心豊かな子どもたちの育成、あるいは醸成、といったようなものですね、必要としている教育が今見られるところであります。また学校においてはですね、地域に開かれた学校づくり、地域と共に進める学校づくりとこういったものを目標にしながら、PTAを始め学校応援団等もですね、結成されながら側面からの支援も致しているところだというふうに理解をしているところです。

本町の教育に関する事務の管理及び執行の状況についての報告書にあるとおりですね、やっぱりボランティア教育というものは生きる力を育むんだという風に明記がしてあるわけですね。

こういったところを捉えていきますと、学力向上はもちろんではありませんけれども先ほどから言いますように社会の一員、小さいけれども、子どもたちではあるけれども、年齢は達しないけれども、社会の一員、地域の一人として、地域に還元する。そういったボランティア精神の育成も非常に大切だというふうに私は考えております。

そこで現在に学校で行われているボランティア活動というのは、現状はどうだろうかというふうに伺います。

[畑中教育長、登壇]

はい、畑中教育長。

水口議長

小中学生のボランティアについてということで、川越議員の質問にお答えしたいと思います。

平成7年阪神淡路大震災がございました。それを契機にして、国民のボランティア活動を巡る機運が大変高まりました。その後も平成23年、2011年3月11日に東日本大震災、そして熊本、平成28年には熊本地震、それから本年度は大阪北部地震、6月に発生致しました。また9月には北海道胆振東部地震とこのように大きな災害が発生するたびに国としても生涯学習の振興、そして推進の観点からボランティア活動の推進を図っているところでございます。

学校教育におきましても、小、中、高等学校を通して、主として特別活動のクラブ活動や学校行事の勤労生産・奉仕的活動行事がございまして。その中で地域の実状に応じたボランティア活動が行われております。

その内容と致しましては、今ご指摘がありました地域の清掃活動または高齢者福祉への奉仕活動など多岐にわたっております。で、学習指導要領の中では道徳・社会・家庭科においてもボランティア活動を取り上げており、ボランティア教育の推進のために児童生徒に奉仕体験活動など様々な体験活動や学習機会を与えるようお願いをしているところでございます。

本町のボランティア活動に、し、実施の状況についてということでございますが、それらを受けまして、鹿児島県子ども育成連絡協議会、これは県内全市町村ですね、青少年の心の教育、先ほどあり、ございました、心の教育や環境教育の一環として地域ぐるみによる一斉清掃美化活動を実施し、地域における青少年を育てる寄附づくりを促進しているところでございます。

実施にあたりましては、夏休み期間中を、青少年ふるさと美化活動実施月間と設定いたしまして、本町においてもこの期間にですね、各地域の、各地区の子ども育成会を中心としまして自治会と共に海岸清掃、並びに公民館清掃、そしてご指摘がございました道路の空き缶やゴミ拾いなどを実施しております。今年度の実施では36団体、610名の参加があったと報告がございまして。

他にも地域の各種イベント等におきまして、子ども会への清掃活動への参加、公民館周辺または道路沿いの花の植え付け、などのボランティア活動は年間を通して多くの参加があると聞いております。また、社会福祉協議会主催によります青山荘それから南松園においても夏休みワークキャンプというのを実施して、していただきまして福祉施設体験学習や、の、ボランティア授業も行われております。これは小学校5年生以上中学生が参加しております。この授業のボランティアを通して高齢者とのふれあいとか出会いなど、気軽に体験できる授業となって教育委員会としても非常に喜んで

いるところでございます。

また、町内での小・中学校での取り組みということにつきましては、常時活動と致しましては始業前に朝のボランティア活動ということで、学校の周辺の清掃ボランティア活動とか、または学級園等の花の水かけなどを自主的に取り組んでいるところでございます。

で、これを見られた地域の方々も大変喜んでらっしゃるというふうにお聞きしているところでございます。さらに夏休み終わり、または2学期の学期始めのところですけども、運動会や体育大会などの大きなイベント。その際にはあの保護者の協力もいただきながら、子どもと一緒に学校内外の清掃ボランティア、よく奉仕活動とか愛校作業とか言われている部分ですけども、行ってきておまして学校におきましてもPTAのご協力、子どもたちの参加に非常に感謝申し上げたいと思います。

その他学校によってはですね、総合的な学習の時間というのがございます。その時間の中で、先般ご指摘がありました海岸清掃ボランティアとか、それから南松園との慰問合唱コンサートというのを独自に実施し、地域をより良くしていこうという気風づくり、心の教育の育成、心の育成ですね、ということ地域の方々のふれあいを通して行っているところでございます。また大原小学校と田代中学校は青少年赤十字JRCという団体がございますが、それにも加盟して自分たちのできるボランティア活動はなんかということを生徒会、児童会を中心にしながら取り組んでいるところでございます。以上、町内の状況でした。

[畑中教育長、降壇]

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

学校、小中学校中心にPTAとの関連あるいは地域との関連といった形で、小中学校生のボランティア活動も充実しているというふうに理解をさせていただきました。

子ども育成会のことで少しお尋ねをしますが、ただ今、子ども育成会はほとんどの地域の中にあるのでしょうか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

はい、子どもたちは、少子化に伴って子どもたちが非常に少なくなっておりますので活動が昔ほどっていうのはないかもしれませんが、子ども育成会については各地域ごとに発足しております。

水口議長 はい、 7番川越君。

7番川越議員 子ども育成会に関する質問ですけれども、指導者の先生方がいらっしゃるんですか。地域の中で、例えば振興会辺りが中心になって公民館単位で行われる部分でしょうか。

水口議長 はい、教育長。

畑中教育長 子ども育成会については教職員が学校において、そういう活動、地域の情報などを与えて、そして活動自体は地域の自治会とかそれから地域の子ども育成会長さんたちを中心になって行われております。

水口議長 はい、7番川越君。

7番川越議員 私はあの、以前みたいに子どもたちが、例えば私たちの目のつくところでボランティア活動というのを見ておりませんでしたので、ここまで充実した活動がなされているとは思っておりませんでした。

ただその、先ほどからお願いをするように、校内の中の清掃であるとか、水かけというものはやはりその生活習慣に基づくもので、基本的な生活習慣に基づくものでありまして、これを一概にボランティアと言えるかどうかを私は判断はできませんけれども、そういったことを除いた、他の人のためになる、地域のためになるといったような意図でボランティアというならばもう少し活動が以前よりも停止をしたのかなという感があったものですから、小中学校生の心の豊かな、豊かな心を醸成するために学力ではなくて、学力ばかりではなくて、やはりそのやれるんだなという力を育成するためにボランティア活動というのが非常に必要だというふうに考えておりましたので、今回小中学校生のボランティアの活動を取り上げさせていただきました。

それではあの、ほとんど示された通りではございますけど、今後ですね、やはりこの活動も続けていかれるというふうに考えておりますが、何か付け加えるとすれば何が足りないのかなというところをお示してください。

水口議長 はい、教育長。

畑中教育長 ありがとうございます。子どもたちの様子をあの日頃よく見ていただいて、まだ活動が足りない部分がたくさんございますので、ご指摘のところについてはまた学校と共に、それから地域の子ども育成会と共にお話をしながら進めてまいりたいと思います。

今後のことということですが、近年高齢化の進展に伴って、福祉の重要性や、高齢者、障がい者に対する認識と理解を深めること、他の人々に対する思いやりの心や公共のために尽くす心、先ほど議員の方からご指摘があったところです。そういうことをやはり是非育成したい、でまた、都市化、少子化、核家族化が進む中で、子どもたちの生活体験というのが非常に希薄化してきているのも現実の子どもたちの様子です。

で、そういうことを踏まえまして、体験を通して勤労の尊さや社会に奉仕する精神を養うことはこれまで以上にこのボランティア教育が重要視されていると認識しております。異年齢集団や幼児、高齢者、障がい者のある人々やまたは幼児、児童、生徒との交流を通して協同すること、社会に貢献することの喜びを得る活動を充実していきたいと今後とも思っております。

そして地域を担う子どもたちが、地域の方々に見守られ、支えられながら豊かな学びや体験の機会を得て、健やかに成長していくことを地域に愛着をもち、地域に貢献したいと思える、人材の育成にもこれは繋がっていくもんだと思っております。

本町におきましても義務教育9か年間で見通した小・中一貫教育の推進を通して地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに学校を核とした地域づくりを目指しております。地域と学校が相互に連携・共同して子どもの教育に努めたいと考えているところでございます。

子どもたちが地域の行事や活動に積極的に参加したり、地域住民が学校における教育活動に参画したりすることで、地域全体の活性化にも繋がっていくのではないかと、先ほども言いました高齢者とのふれあいとかそういうものも含めて地域も活性化していくのではないかなというふうに考えております。

ボランティアの育成についても学校教育の中だけでなく、地域での清掃ボランティア、福祉ボランティアなど子どもたちが積極的に取り組んでいくように今後とも奨励してまいりたいと思っておりますし、そのためにも、ご指摘がありました、大人が進んでボランティア活動に参加している姿を見せてあげることが大変重要ではないかなというふうに私どもは考えているところでございます。

先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、地域住民の協働によるまちづくりを推進する。教育現場においてもまさにそれです。子どもたちが自治会やボランティア団体とともに活動しやすい環境づくりに今後とも努めてまいりたいと思っております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

力強い回答をいただきました。

1つ、ご確認を致しますが、「特色ある学校づくり」で、今予算もついて各学校いろんな形の中で、活動を進めております。特に私思いますのは、神川の海岸ですが、ここは非常に、先ほども述べましたとおり、観光と一緒に進んでいる、そういった地域であります。道の駅もありますし、いろんなイベントも行われます。

そういった中で神川小学校の子どもたちの活動の中に、特色ある学校づくりの中に、是非神川海岸のボランティアというのが過去あったのかな、もしなければですね、これからも常時ですね、そういった身近なところの活動を支援していくべきだというふうに考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

はい。学校の特色ある教育活動につきましては、それぞれ各学校が自分の住んでる地域の特色を生かしながら、地域のことを十分活用していくっていうことで行っていますのでどの学校もそれぞれ特色がございますが、ご指摘の神川小学校につきましてはですね、学校独自と致しましては、先ほど校内の清掃活動とかいうのはございますが、それ以外にも地域と一緒にやったのについてはですね、5月に地引網体験、ご指摘がさっきありましたけれども、それとあわせて、海岸清掃も今年も行っております。

ですので、そういう活動、地域の方と一緒にやりながら、っていうのをちょうどこれは第2土曜日、土曜授業がございますので、それを活かしながらやっていますので、これはもう学校だけでなく、地域と共にある教育活動ということで、今後とも、今あの本年度の決算の状況について報告をもらっているところですが、来年度についてもまた継続して行いたいというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

タイミングよく12時がなくなってしまいましたので、まとめをしたいと思います。先ほどお願いをしました、環境省の海岸漂着物等の地域対策推進事業については是非、町長お力をお貸しいただきたいと。そしてまた国・県に頼らず独自でボランティアの活動もできるような体制をいろんな形の中で訴えていっていただきたいと。地域力の活性化というものが今こそ問われる時だと私はこういうふうに考えます。

またそれに関連しまして、小・中学校生のボランティア活動は学力ばかりでなく、子どもを心豊かに醸成をしていくといった大きな目的があるとい

うふうに考えます。小さなことであっても、声掛け1つであっても、ちり拾い1つであっても、是非そういったことが、社会に対する還元になり、自分のやっていることが小さなことではあるけれども社会のためになっていると、やっぱりそういった精神の育成をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

[7番川越議員、質問者席より降壇]

水口議長

ここで、午前中の会議を閉じたいと思います。

1時から開会致しますので、宜しく願いを致します。

休 憩 午前12時00分

開 始 午前13時00分

水口議長

午前中に引き続き会議を開きます。

観光交流課・中島課長より、午後からの会議の欠席届が出されました。ご報告申し上げます。

それでは、次に6番池田君の発言を許します。6番池田君。

6番池田議員

はい、6番。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

6番池田議員

はい、田代議会ということで、また、地区のことに対しましても後で質問さしていただきたいと思います。

まず最初に、防災行政についてでございますが、大型台風の発生が増えてくるなか、防災無線の大切さが理解されている今日であります。そのようななか、停電時に乾電池切れによる無線機の機能が発揮されていない問題が取り沙汰されております。体の不自由な方や高齢者にとっては電池交換が無理な方も多いと考えられます。状況を調査して、広報による注意喚起など早めの対応は考えられないか伺います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。

[木場町長、登壇]

木場町長

池田議員の質問にお答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機に関する質問でございますが、防災行政無線につきましても、日頃の情報発信や台風・災害などの、火災などの災害発生時の臨時放送、緊急放送を町内に33局配備している屋外拡声器と各世帯に設置してある戸別受信機によって情報発信をしております。

ご質問の戸別受信機は、通常時、コンセントからの電源で作動しておりますが、停電になりますと乾電池に切り替わり作動するようになっており、議員ご指摘のとおり停電時に乾電池が切れておりますと全く機能することになりません。このような状況で、台風や火災等の災害発生時に、身を守るための臨時放送や緊急放送を行っても情報が伝わらず、避難行動等に遅れが生じ、重大な事態を招くことにもなりかねません。そうならないよう、議員からもありましたように、広報誌やホームページ、防災行政無線で注意喚起を図って参りたいと思います。また、自治会等で実施される自主防災活動の際などでも呼びかけしていただき、特に高齢者宅などには訪問して点検していただくなど、自治会長にもお願いしたいというふうに考えております。

[木場町長、降壇]

6 番池田議員

はい。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、錦江町には、錦江湾沿いにですね、海が広がっており、その沿岸部がありまして、火山の爆発、それから南海トラフによる津波の心配があります。各家庭においてはほとんど高齢者のですね、手の届かないところに無線機が設置されていると思います。若い人でも、交換時に乾電池用の蓋を開けるのに手こずることもあると思います。私も何回か開け方に手こずったことがあります。というのも、プラスチック製の蓋の切込みが浅いので指に引っ掛かりにくい為でございます。このようなことで、高齢者や体の不自由な方の為に乾電池交換の作業に対しまして、先程、自治会とか消防団も出たんですが、やっぱり消防団の方にも協力を貰う相談などできないか伺います。だぶるかも知れませんが、はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

早速、今日ですね、4時から幹部会等もありますので、特に1月は出初

式、或いは各地域内での、そういう活動も班ごとにされるようでございますので、極力、高齢者の家などには消火器の斡旋とか、そういうのも含めて、個別受信機の状況なんかも指導をしてもらうようお願いしたいというふうに考えております。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

6 番池田君。

6 番池田議員

はい、そのようにしてもらえれば、大変ありがたいと思います。またですね、そのような相談ができるものなら、乾電池、乾電池交換と並んでですね、火災警報器というのがあるんですが、以前、消防団の方でも推進とか販売をしてくださった経緯もございます。アフターサービスとしてですね、必要だと思いますが、火災警報機につきましても設置推進からですね、10年ほど経っておりますので、一緒に注意喚起並びに作動状況の把握も必要かと思えます。火災警報器につきましては消防組合の方に任されており、消防団の方で販売推進した経緯もあります。防災の観点からすれば、こちらも一緒に点検が必要かと思えます。行政の担当ではないとは思いますが、これも一緒にやってもらえるような考えはないですか。伺います。

水口議長

はい、町長。

木場町長

はい、火災警報器につきましては、電池が当初10年間持つという話でしたけれども、途中でそれが持たないということなどがありまして、業者の方からあらためて乾電池を配布したりという、そういう事例もございました。その件につきましても、併せて本日の幹部会あたりでも、また更にお願いをしていきたいというふうに考えます。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、自助、共助、公助という言葉ありますけれども、そのなかでも、もっともやる気が出るという点で威力を発揮する、発揮されるのが共助かもしれませぬ。この共助という力を各方面に使えば、行政、住民も互いに住みよい町にも変えるのではないのでしょうか。

防災無線が設置されてから、これまでには大型台風の襲来もあり、受信状態も万全であるかをチェックすることも必要かもしれませぬ。自治会単位

での電池交換の推進、また、あるいは先程もありますが、消防団なんかにお願いしまして、防災無線が常時その機能が発揮できますように願っております。

この防災無線関係の質問はこれで終わりたいと思います。

続きまして、2番目ですが、花瀬の上の鶴戸野入口付近の町道の改善について、田代地区において茶摘みの一番忙しい時期に関係する道路についてですが、鶴戸野入口の町道におきましては、耕作放棄地の茶園のところが高土手となっており、細いうえにカーブがきつい道路でもありますが、その先には茶園や茶工場、ブロイラーの鶏舎、多頭飼育の畜舎などへの交通量が多く、飼料車などの大型車の通行も多い所である。別な道路もありますが、やはり近回りを選ばれますので道路の改善が必要かと思えます。今年の一審茶の終わり頃でしたか、地元の高齢者が鶴戸野側から上る時に花瀬方面から入り込んでくる茶の摘採機と積んだ大型車と危うかったという話も聞きまして、対応を求めたところです。茶園の高さを低くするなど、改善はできないものなのかお伺いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、ご質問の箇所は、池野・新田線と鶴戸野・盤山線の交差点部分に接する茶園のことかというふうに思います。先日、担当課長等を含めて現場も見てきました。この箇所につきましては、池野・新田線の改良工事の時、取付け工事を行った経緯がありますが、以前から勾配がきつく、カーブも急であります。この様なことから隣接する鶴戸野線の改良工事を行い、幅員5mの道路が昭和57年頃完成したところでございます。

ご質問の茶園の高さを低くできないかとのことですが、現在は茶園ではなくて、ちょっと、藪みたいになっておりますけれども、茶園を低くすることにより一部見通しは良くなりますけれども、逆に安全を十分確認しないまま交差点を通過する可能性を考慮いたしたり、あるいは大型車両につきましては、急カーブや急勾配の無い鶴戸野線をご利用頂いたほうが安全が確保できるのではないかなあというふうに考えております。そのようなことから、急々に改良をする予定は現在のところございません。

6番池田議員

はい。

水口議長

6番池田君。

6番池田議員

はい、今のこの場所はですね、面積は一畝ないぐらいかなあという容積でありまして、先程言われましたとおり、茶園の、もう耕作放棄地でありま

す。そして、町道のその上、新田ですね、池野・新田線の方は高さが1メートルぐらいかなあと思います。下の鶴戸野・盤山線は3メートルぐらいかと思いますが、地権者の方にも、このように周りの人たちが言ってるんだが土地の相談とかそういうのはできないか。とお伺いしたところ、それはいいよということでした。

道路改善による地元住民の幸福度と事業の費用対効果を考え、できる範囲で改善を望むものですが、農林道整備事業に準ずる機械借上げなどにより、地元関係者の出益で、この問題の解決も方法の一つじゃないでしょうか。以前、県外の研修で長野県下條村に行ったとき、行政から重機や材料の現物を提供してもらい、作業は周りの受益者が行うという事例を見学してもらいました。今後は、このような行政と地元住民が共助の精神で事に当たる、そのような考えが大変重要になってくるかと思いますが、このことにつきましてはどのようにお考えか伺います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、町長。

木場町長

はい、確かに長野県ではそういうのを行っているところがあるということも認識しております。この件につきましても、そのようなやり方で進めることはできないかというようなことでしょうが、基本的にはですね、緊急性とか、そういうのを考えてみる時にどうしてもここを早急にしなければいけないというような判断には現在のところ至っておりませんが、地域の方々がそういう思いが強ければですね、絶対だめっていうことではございませんが、そこ急にしなければいけない状況ではないというふうには現在判断しておりますので、担当課、或いは地域の方々との意見交換、話し合いをしたうえで、状況を見たらうで、また最終的に判断をするのが良いのかなあというふうには、現時点では、早急に池田議員がおっしゃるところについて、町の方で工事入札等の予定はありませんということ、また答弁したいと思います。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、はい、そうですね。いろんなことを考えて、そうでしょうが、ここは危険性も多いですので、近々そういう対応はできないでしょうけど、それでありましたら、やっぱり地元の方たちに、特にお茶の時期はですね、一番

の時期は混み合いますので、やはり行政の方からも、そういう大型車とか、そういう摘採車などはできるだけ山茶香の方のですね、鶉戸野の方へ、鶉戸野線の方へ回ってくださいますようお願いなどしていただきまして、また、そういう整備にですね、いろんなお金もあるようになりまして、周りの住民の人たちの思いですので、できる範囲で改善していただければと思います。

早いですけれども以上で終わります。

[6番池田議員、質問者席より降壇]

水口議長 次に2番浪瀬君の発言を許します。2番浪瀬君。

2番浪瀬議員 はい、2番。

水口議長 できるだけマイクを近くに置いてくださいね。

[2番浪瀬議員、質問者席へ登壇]

2番浪瀬議員 最後になりました。皆さんお疲れのところですがよろしくお願いをいたします。

それでは通告に従いまして質問をいたします。

まず、定員適正化計画についてであります。平成25年8月に、平成26年1月1日から36年4月1日までの第2次錦江町定員適正計画が出されております。計画を策定され、されて5年を経過しておりますけれども、年度、年度別計画とじつ、実員数はどうなっているのか町長に伺います。

水口議長 はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 浪瀬議員の質問にお答えいたします。

定員適正化計画に関するご質問でございますが、現在の第2次錦江町定員適正化計画は、平成25年3月に新たな行政改革の方針を示した第2次錦江町行政改革大綱に基づき、平成25年8月に策定されたもので、計画期間を平成26年度から平成30年度までの前期5年と平成31年度から平成35年度までの後期5年の計画からなっております。

まず、年度別の計画数と実員数についてのご質問ですが、平成26年度から28、30年度までの前期5年の年度別の職員の設定目標数は、平成26

年度が134人、27年度が133人、28年度が127人、29年度が125人、30年度が122人としております。これに対して実員数はどうかと申しますと、平成26年が134人、平成27年度が132人、平成28年度が127人、平成29年度が124人、平成30年度が121人となっております。現時点では設定目標数をクリアしている状況でございます。以上です。

[木場町長、降壇]

2番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、本年度が121名ということは、私、質問して後で気付いたんですが、この前の6月議会の時にですね、町長の答弁のなかで言うておられてですね、ちょっと勉強不足かなと思っているところでもありますけれども、2番目のですね、この計画を町長は、前町長、今の町長が総務課長時代に作られたんですが、これをそのまま計画を進めていかれるのか、まず見直しをちょっとされるのかですね、その辺をと伺いたいですけれども、その前にですね、退職予定者が30年度が3名、31年度が6名、32年度が6名、33年め、33年度が9名いらっしゃるわけですよ。そういうなかで34年度は101名の設定目標を立てられておるわけですが、財政的なことはですね、大変分かっております。もう本当に財政難のなかで、それはもう職員がいなければ出し前もないんでしょうけれども、そういうなかで、民間委託、指定管理制度とかですね、総合支所の見直し、それから職員の能力、それから非常勤職員を使うとか、この前の6月議会で町長が言われましたように、AIの導入を検討していくという考え方で段々段々減らしていこうという考えなのかもしれませんけれども、一つ私が心配するのはですね、職員は、やはりこの本町、錦江町を守っている方々であります。それが減ったから良いのかということじゃなくてですね、やはりある程度の人数は、財政的な負担はありますけれども確保していただいて、それからやっぱり錦江町の一つの城に例えれば、石垣であって、堀であるわけですので、その辺も含めてですね、もうちょっと、人数はそこまで減らさなくても良いんじゃないかなあと思うところがあります。交流人口の為のイベントとか、いろいろやっておられるわけですので、それにもやっぱり人材は要りますので、考え方として、長くなりましたが、このままいかれるのか、考えをまた変えられるのか伺いたいと思います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、この計画をこのまま実行するのか見直しをするのかということですが、基本的にはですね、これは公開もしておりますし、経過についてはちゃんと広報するというのも、この適正化計画策定の折にも明言してありますので、首長が代わったので計画が変わるということは基本的にはないというふうに考えております。ただ、ちょうど前期5ヶ年が過ぎて、今から、来年度から後期5ヶ年に入ります。議員ご指摘のように、今後3年、4年間の間に24名程度の職員が退職予定です。計画でいきますと24名退職して10名しか採用ができないというのが現在のこの計画です。基本的にはこの計画に基づきたいと思っておりますけれども、いろんな国からの事業のしわ寄せなり、あるいは来年再来年に国民体育大会の競技がある、いろんなそういう特殊な要因もありますので、原則踏襲していくとはいうものの、1年ないし2年間の短期間における実行のやり方と言いますかね、それについては、最終的には帳尻は合わせるにしても年度途中で若干の人員の調整は、ある意味仕方がないことかなあというふうには考えますが、基本はこの計画を進めていきたいというふうに考えております。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、了解をいたしました。なるべくですね、住民サービスの低下をしない程度の人員は確保をしていただいて、自治会が減ってる訳でもないですし、その辺も含めてですね、より検討をしていただければと思います。

職員数を言ったのはですね、どうしても、ここ田代支所の方が、やっぱりそのしわ寄せが来るのだろうという考えもありましてですね、せっかく対等合併して、こうして一回はここで議会もしていただいております。6月の質問のなかの一部ですね、町長は、総合支所方式はできるだけ続けていきたいと、諸々の理由はあるけれども、できるだけしていきたいということを語られております。そのなかですね、追跡になるかもしれませんが、私が6月で産業建設課に技術職員がいなくなったということで、来年度はまた一人返してはもらえないかという質問をしたところでありました。それで、町長の答弁で庁舎内でも行革委員会等を開いて検討をしていきますと、この場で約束しますとは言えませんが、職員で、職員でもう一回、関係課を含めて検討はしますと言っておられます。もう6ヶ月、半年経

ったわけですが、その辺の内容を、行政改革委員会をされたのか、課を含めて検討をされたのか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

職員の定数・配置ということで具体的に協議は進めておりませんが、各課を通じて、現在、来年度の予算の、予算協議というのを進めてきました。そのなかで、いろんな課から職員が足りない、増やして欲しいという課が、いくつもあります。そういう実情も理解しないわけではないですが、ただ、職員適正化の観点からいくと、なかなか現員を増やすというのは厳しいかなあというふうに考えます。ですので、検討はしているとはいうものの、技術職員を元のところに増やすということについても、現人数を維持していくなかでは非常に厳しいのかなあというふうに考えております。後、先程申しましたとおり、来年再来年は国体もあります。今年はプレ大会もあります。そういう意味では、その部署の補強というのは、これはもう対外的なこともありますので、どうにかしないといけないというふうに考えております。後、来年からは、テレビで言うておりますとおり環境税の交付金等が配分されます。それについても、新たな方針・施策も示さないといけないということもあります。いろんな意味で、職員は減らしながら国・県からのいろんな、そういう業務配置というのも強いられているのが現状でありますので、そういう意味では行革のなかで職員の定数をどうするかということよりも、まず庁舎内の関係課との調整を、まず先に進めたいというふうに考えております。最終的には、どうしても人員が不足するようであれば、他の採用であったりとか、場合によっては、一部、外部委託をするなり、それらの方法でどうにか乗り切っていくかざるを得ないのかなあというふうに考えているところです。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

適正化を言われればですね、そはもう、そうでしょうけれども、やはり今回の台風、豪雨によっていろいろ被害を受けてるところも多いわけですので、やはり、産業建設課という名前があつてですね、ただ、水道の関係で一人おつて建設課じゃなくてですね、それはそれなりに、やっぱり地域の皆さんが頼りにする、ここを見てみてくれないとか、どうだろうかという、やっぱりですね、その人員を確保したいと思うのは、田代地区の人であれば、私が当然だと思うんです。極力ですね、今ここでどうこう言っても始まる話ではありませんので、もう一回ですね、その辺も考えていただいて、行革は行っていないということですけども、庁舎内で、課長会かれこれいろいろ

話し合いをしていただければと思います。

そいから、もう一点ですね、約3年ぐらい前も話がきたんですが、農協のことです。正式名は錦江町指定金融機関鹿児島きもつき役場出張所ということらしいんですが、ここがですね、また農協からの職員配置を廃止したいという考え方があるようにちょっと伺ったものですから、町長がですね、どういうふうに考えていらっしゃるのかですね、その辺を聞きたいと思います。資料でですね、5億7千万からの基金があるわけですが、これの77.8パーセントは農協に預入をしているわけですね、それは田代は取扱高は少ないかもしれませんが、やはり錦江町としてですね、これだけ44億から農協に預けて、他のところも、他の機関もありますけれども、これだけ預けてるんだから全体としてですね、やっぱり考えて、できる限り、やはり農協のここはですね、残していただきたいというふうに、町長がそういうふうに最大の、残す方に農協と折衝をして、最大の努力をされるのか、もう農協がいいからそいでいいですよという考えなのか。はっきりと言ってきた時にですね、どう対応されるのか。その考えの部分を知りたいと思います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、農協さんとは、指定金融機関の関係を現在も維持してるわけですので、基本的にはその方向でいきたいと思います。ただし、今、支所で実際取り扱いを受けているいろんな件数とか、そういうのも現在調査中ではありますが、一番肝心なことは、田代地区の人たちが、結局、税金を納めたり、役場からの金品を受け取る、そういう観点で、サービスの低下になるとなれば、これは当然考えなければなりません、ある程度の、そこら辺がクリアできるということであればですね、未来永劫に、これ絶対だめだよということではなくて、いつかの段階で、これは双方にとって良いというふうに判断すれば、そういう時期がくるのかなあというふうには思います。ただし、それが今であったり、すぐであるかということは別でありますけれども、未来永劫に今の指定金融機関の制度をずっと残していくかということについては、現段階ではそういうことは想定はしておりません。いずれかの時期で、見直しをする必要が発生してくるのではないかなあというふうには考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、未来永劫にずっとしてくれということではありませんので。やはりですね、地区民にしては、玄関から入って一番目の前のところが、もう暗くなって電気が消えてるという状況がですね、一番残念なわけですよ。指定金融機関がどうのこうのととかというのも、やっぱりありますけれども、やはり入ってきて、真っ暗で、そして右か左に行かん職員が見えないというような状況を作りたくないという思いでありますので、また町長はその辺も頭ん中に入れていただいでですね、していただければと思っております。

それでは、続きまして、次の川原地区のですね、トイレの設置についてでございます。

麓交差点から川原グラウンドの間は児童・生徒の通学路であります、トイレの設置がありません。ここで民家を借りたりしているんですが、中間地点、どっか良い場所にですね、公衆トイレの設置は考えられないか伺いたいと思います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、現在、川原地区から徒歩による通学、あるいは放課後田代学童を利用している児童生徒数については、中学生が約10人、小学生が約15人と、学童クラブが51人になっているようです。

小学校から川原グラウンドまでの間のトイレは、麓中央地区公衆トイレと、役場支所の屋外トイレがございますが、議員ご指摘のとおり、交差点から川原グラウンドまでの約2キロの間については公衆トイレがございません。その為、通学、下校時、また学童に行く途中に、どうしても我慢できないときは、住民の皆さんの善意によりトイレを借りている状況であり、ご迷惑を掛けていることもあるかと思っております。その為、公衆トイレの問題は重大だとは認識しておりますが、設置場所並びに管理、或いは近所の公衆用トイレとの距離など、ある一定の基準を設ける必要もあるかというふうに考えます。なお、他の市町では、不審者が公衆トイレに隠れて、児童生徒を襲うという事例も発生しているようです。このようなことを踏まえて、今回のトイレ設置の要望地区への対応としましては、下校前の学校での排尿や、排便の指導をしていただくなどの学校への協力もお願いしたいというふうに考えております。また、どうしても下校途中に我慢出来ない場合は、子ども110番の家などの協力を得てトイレの借用等をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、今、町長が言われるようにですね、人数的にはあいで、学童クラブは51名おまして、川原、田代幼稚園の方に伺いますと、学校で用を済ましてきなさいよと言ってるんだけど、駆け込みがあると。なぜかという、1年生、2年生、2キロしかないけど何時間とかかかっていく訳ですよ、そいが、私は悪いことじゃないと思うんですよ、虫を捕まえたり、花を採ったりして、いろいろ友達でジャンケンをしながらカバンを持ちあったりして行ってるわけですから、距離的には2キロですけども、昨日、何日か前かな、この110番のところにも行ってきました。それで、あんたたちは、早よ行かんね。もう5時が鳴って、もう帰る時間になるよ、と言いつつも行きませよ。ということだったんですよ。それで、ここの110番の家もやはり私たちがずっと子ども達が通れる時間にいるわけでもない。それで、その時も、なんかそこがですね、行ってもいなくて、どっか他の、なかなか子ども達はもう昔みたいに他のところで、畑で山で、とはもうしないわけですよ。それで、あるところでやって、そこはそのままだったものだから、ここで大便をしないでくださいと立札も立てたことがありましたと言われて、だから、副町長と語る会の時にも、この人が、どっか公衆トイレはできないですかと要望もしたんですよという話が前あったものだから、今度、できないかという質問をしたところだったんですが。その、誰か不審者が隠れていてどうのこうのと言うんだっただけですよ、もうあり得ないということじゃないですけど、やはり、民家に子どもが入って、そはもうお互い誤解ちゅうのがありますから、それで入って、どうだったこうだったと後々ですね、出るよりも、もう設置場所を検討するとかしてですね、管理もあるでしょうけれども、できないものかなと、そういう考えはないですかと聞くところであります。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

ただいまの浪瀬議員からのご質問なんですけれども、私が、5月に副町長と語る会を川原地区でやりました時に、おっしゃるようにそのようなご意見がありました。で、途中にあるものだから一人の子どもがおばちゃん貸してってくると、他の子も貸して貸してっていうふうにやってくると、で、汚してしまうと。迷惑なんだけれども、やっぱり子ども達のことだから、やっぱり協力しなきゃいけないのかなあみたいところで終わっておりました。で、実際ですね、今回、議員の方からご質問をいただきまして、改めて、町のなかでどのような対応をしたらよいのかということを検討いたしまし

た。これは川原地区だけの問題ではなく、他の地区でも共通の問題だと認識しております。で、そうした場合に、やはり、どういう基準で設置していくのか、それと、先程、共助ということもありましたけれども、地域のなかで子ども達をどのように支え、育てていくのかという観点も含めましてですね、今後とも慎重に検討していく必要があるかと考えておまして、このような答弁になっております。

議員がおっしゃるのも重々承知しておりますし、今、実際協力して下さってる方々がたはですね、ずっとしていただけるとは限らないだろうというの承知しております。そういう状況の推移をみながら慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、副町長。錦江町の人たちは、人がいいから困っててもですよ、汚されても、いいよいいよという優しい言葉で子ども達を受け入れてくれております。でもやはり、町がすべきところはしてのことだと思っております。やっぱり、できないじゃなくて、副町長が言われたように他のところもあるから、ここばかり作って、他のとこいは作らんということもできないので、慎重に、持ち帰って検討しますというふうにですね、言っていただければ話は終わるんですが、町長、作りませんというような捉え方の、110番の家を利用したりとか、距離が2キロからあるから、ほいで、不審者がおるから、そういう言い方じゃなくてですよ、前向きに、みんな誰も嫌がって質問してるわけじゃないわけですよ、前向きにやってみましょうよと、ないところは大変なんだから、我々だって民家に飛び込みませんよ。公衆トイレはないか公衆トイレはないかと言って、探して入るわけですので、やっぱり子ども達であっても、やっぱり人のトイレに入って汚したが、こはも大変やっち思うかもしれないし、やっぱ、その辺も含めてですね、そういうふうにしてください。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、ちょっと私の説明不足もあったかもしれませんが、絶対作らないということではありませぬので、先程、答弁書のなかで一部話したと思っておりますけれども、川原地区だけではなくて、他の地区のことも当然ありますので、

ある一定基準を設ける必要があろうというふうに考えております。ですので、どのような基準を作ったら良いのか、教育長、或いは学校関係者の方々とも、そこら辺のところはちょっと検討してまいりたいと思います。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、最初の答弁でそういうふうだったら、もう終わってたんですけど、何か来たのがですね、ちょっと違ってたもんですから。私の気持ちとですね。今後そういう形でですね、これに限らず、みんなでやっていかないといけないわけですので、ひとつよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

[2番浪瀬議員、質問者席より降壇]

水口議長

これで一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、12月19日でありますので申し添えておきます。

散 会 午後1時34分